

第2期高知県子ども・子育て支援事業支援計画及び高知県次世代育成支援行動計画(改定版)～高知家の少子化対策総合プラン(後期計画)～
 目標事業量の進捗状況等

参考資料2

計画期間:令和2年度から令和6年度まで
 <目標事業量の進捗状況>

第3節 地域における子育て支援

1 地域子ども・子育て支援事業(法定13事業)

(1)利用者支援事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
母子保健型の設置	妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、保健師等が専門的な見地から相談支援等を実施する市町村の取組を支援	全市町村 (高知市については 複数設置)	19市町村	31市町村	市町村における全ての妊産婦を対象としたポピュレーションアプローチや産後ケア事業の拡充、さらには、父親を含めた家族への支援の充実に向けた取組を支援	子ども・子育て支援課	

(2)地域子育て支援拠点事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
地域子育て支援拠点の設置か所数	乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を実施 (※本県では国基準を満たさない地域子育て支援拠点の設置あり)	25市町村1広域連合 52か所	24市町村1広域連合 48か所	24市町村1広域連合 50か所	地域子育て支援センターの利用促進に向け、妊娠期からの利用や両親の育児参画を推進する取組への支援など機能強化を図る。	子ども・子育て支援課	

(7)ファミリー・サポート・センター事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ファミリー・サポート・センター提供 会員	・国の交付金に加えて、本県独自の取組加算により運営を支援 ・会員の増加に向けた事業の広報 ・子育て支援員研修(ファミリー・サポート・センターコース)の開催	1,000人以上	784人 (令和2年1月末)	902人 (令和3年12月末)	・小規模自治体での新規開設 会員数20人未満の少数でも開設できるように支援 ・提供会員の確保 引き続き会員増加に向けた取組を県独自加算により支援 預かり、預けに対する不安を払拭するため実際の預かりの様子を紹介等により会員獲得を支援 ・病児病後児への対応 実施検討に向け、先行事例の情報提供等を行う	人権・男女共同参画課	

(8)一時預かり事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
一時預かり事業の実施か所数	市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する一時的に家庭での保育が困難になった未就園児を預かる事業の実施を支援する。	26市町村110か所	24市町村102か所	25市町村110か所	事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。引き続き国庫補助事業による財政支援に取り組むとともに、事業実施に必要な人材を確保するため、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」の認定研修を実施する。	幼保支援課	

(9)延長保育事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
延長保育事業の実施か所数	市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する、通常の利用時間以外において引き続き未就園児を預かる事業の実施を支援する。	14市町村140か所	13市町村137か所	14市町村140か所	事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。引き続き国庫補助事業による財政支援に取り組むとともに、事業実施に必要な人材を確保するため、保育や子育て支援分野の各事業等に従事できる「子育て支援員」の認定研修を実施する。	幼保支援課	

(10) 病児保育事業

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
病児・病後児対応型(非施設型を含む)の実施か所数	市町村が子ども・子育て支援計画に基づき実施する自宅での保育の困難な病気の子どもを、病院・保育所等で預かる事業の実施を支援する。	10市町村25か所	9市町村22か所	11市町村25か所	事業の実施箇所数は、目標達成に向け順調に推移している状況。小児科医の不足や時期によって利用者が大きく増減するため安定的な経営が難しい面が課題となっているが、国の補助単価は大幅に増額していることから引き続き財政支援に取り組むとともに、事業の従事に必要な研修を実施する。	幼保支援課	
体調不良児対応型の実施か所数	未就園児が保育中に発熱するなど「体調不良」となった場合において、保育所が、安心かつ安全な体制を確保するために、必要な経費を支援することで、保育所における緊急的な対応を図る。	5市70か所	5市68か所	6市72か所	保護者のニーズが非常に高い事業であり、国の補助単価は大幅に増額していることから引き続き財政支援に取り組むとともに、事業の従事に必要な研修を実施する。	幼保支援課	

(11) 放課後児童クラブ(放課後児童健全育成事業)

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
放課後児童クラブ又は放課後子ども教室の実施校率	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	96.3%	97.3%	待機児童及び国の施設基準等を満たしていない児童クラブの解消に向け、新たな児童クラブの整備と従事する職員の確保が必要であることから、市町村への運営等補助や市町村ヒアリング、取組状況調査などを踏まえて関係機関との情報共有やアドバイスを実施。また、各児童クラブや子ども教室の活動内容に差があり、充実した活動事例の共有や、特別な支援が必要な児童の受け入れに伴う専門知識・技能の向上などが求められるため、活動内容の充実に向け、コロナ禍を踏まえた市町村等への支援を継続。研修機会を確保するためICTを活用し参加しやすい環境を整備。	生涯学習課	※第3期高知県教育振興基本計画におけるR5年度までの目標の維持
避難訓練の実施	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	100%	100%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
防災マニュアルの作成	放課後等において子どもたちが安全・安心に過ごし、多様な体験・活動ができる居場所づくりを推進。	100%	100%	100%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
学校との定期的な連絡	放課後に、より安全で健やかに過ごせるよう、学校と地域、家庭が連携し、地域ぐるみで子どもの育ちを支援する体制づくりを推進。	90%	81%	84.6%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状以上の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	
学習支援の実施	「放課後学びの場(子どもたちの学習習慣の定着や学ぶ意欲の向上につながる学習活動の場)」の取組を推進	100%	100%	100%	年1回実施している取組状況調査の結果を踏まえ、現状の取組が維持できるよう、市町村訪問の際などに市町村に対する働きかけを行っていく。	生涯学習課	

第4節 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援

1 児童虐待防止対策の充実

(3) 児童虐待発生時の迅速・的確な対応(児童相談所の体制強化等)

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
子ども家庭総合支援拠点の設置	児童虐待防止対策体制総合強化プラン(H30)に基づき、市町村における相談体制を強化するため設置を進めるもの。	(令和4年度までに)全市町村	2市町	12市町村 (令和3年12月末)	小規模な自治体を中心に設置のための人材確保が困難であるため、専門人材の配置に向けた財政支援を行うとともに、地域の実情に合わせた設置運営等について助言を行う。	子ども・子育て支援課	

2 社会的養護体制の充実・強化

(2)社会的養護の子どもの自立支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
里親委託率	高知県社会的養育推進計画(R2)に基づき、子どもの最善の利益を踏まえ、できるだけ家庭に近い環境(里親家庭)での養育を推進するもの。	36.0%	19.0% (平成30年度末)	25.0% (令和3年12月末)	委託率向上に向けて民間のフォスタリング機関と児童相談所との連携により里親養育支援体制を充実させるとともに、里親の対応力向上・里親家庭での不調防止のため訪問支援や研修などの実施により支援を強化する。	子ども・子育て支援課	

3 ひとり親家庭等の自立支援の推進

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
勤務先での正規雇用率(母子世帯)	ひとり親家庭等の自立を促進するため、関係機関と連携した就業支援や安定した収入確保のため、就職に有利な資格取得を支援	(令和5年度までに) 65%	56.7% (平成27年度)	53.7%	様々な機会を捉えた制度の周知に加え、ひとり親家庭等就業・自立支援センターによるアプリ(R4年度運用開始)を活用したプッシュ型の情報提供を行う。また、就職相談に関しては、高知家の女性しごと応援室との連携強化を図り、個々のニーズに応じて相互に紹介を行う。	子ども・子育て支援課	

4 少年非行防止対策の推進

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
再非行率	・小学生の万引き行為を未然に防ぐため、協定締結企業と連携した店舗での声かけや見守りを強化(一声運動) ・見守り雇用主による無職少年等の就労支援(見守り仕事体験講習)	(令和5年度までに) 全国平均レベルに 低減	33.1% (平成30年)	28.7% (令和3年11月)	本件の非行率・再非行率は年々低下していることから、現在の取り組みを継続する。	子ども・子育て支援課	

5 障害児施策の充実等

(1)発達障害のある子どもと家族への支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
健診後のアセスメントの場への専門職(心理職・言語聴覚士等)の関与	・発達に気になる子どもとその家族にとって良いタイミングで子どもに合った支援を受けるためのつなぎを行うため専門職の関与を促進	全市町村	18市町村	25市町村	【課題】 ・派遣する専門職の確保 【取組の方向性】 ・専門職に対する養成研修の実施 ・専門職が関与していない市町村に対して専門職を新たに派遣	障害福祉課	
児童発達支援センターの設置数	・専門的療育機関である児童発達支援センターの確保	12か所	6か所	6か所	【課題】 ・児童発達支援センターを担う人材の不足 【取組の方向性】 ・研修等による人材の育成を継続して実施	障害福祉課	
発達障害の診療を行う医師数(発達障害の診療ができる医療機関数)	・発達障害の専門医師等の養成	35か所	25か所	29か所	【取組の方向性】 ・高知ギルバーク発達神経精神医学センターや高知大学医学部寄附講座などが連携して医師の育成・確保の取組を実施	障害福祉課	

(2) 特別な支援を必要とする医療的ケア児や重度障害児等への支援

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
医療的ケア児等コーディネーター 人数	・医療的ケア児及びその家族に対する支援の総合調整を行う「医療的ケア児等コーディネーター」を、全ての医療的ケア児に配置	120名	30名	85名	【課題】 ・養成研修を修了したコーディネーターの活用 【取組の方向性】 ・医療的ケア児等コーディネーター養成研修の継続実施 ・医療的ケア児等コーディネーターが円滑に活動できるよう医療的ケア児支援センターの強化	障害福祉課	

第5節 仕事と家庭生活の両立支援

1 仕事と生活の調和の実現のための働き方の見直し

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ワークライフバランス推進延べ認 証企業数	認証制度の普及拡大のためにアドバイザー（社会保険労務士の資格を有する者）を設置し、認証制度のPRや認証取得に向けた支援を行った。	615社	344社	529社 (R4.1.1現在)	認証企業数は順調に伸びているが、認証企業の約半数は建設業であり、業種に偏りが見られる。このため、建設業以外の業種を中心に認証取得のメリットをアピールし、より幅広い業種の認証を増やしていく。また、業界団体と連携した制度の広報を強化し、企業訪問に取り組む。	雇用労働政策課	総合戦略のKPI修正にあわせ、R6年度の成果目標を555社→615社に見直し
県内企業における育児休業取得 率	優良事例の横展開による企業等への啓発、また、フォーラム開催による社会全体での機運の醸成、若い世代や育児取得者の意識醸成を行う。	男性:30% 女性:100% (令和6年)	男性:7.6% 女性:95.7% (平成30年)	男性:15.8% 女性:97.6% (令和2年)	R3内閣府の調査では、職場への気兼ねや取得しづらい職場環境があり、男性が育休を取得しづらい状況があるとの調査結果が出ており、企業の人事管理担当者を対象とする研修会や、企業内両親学級、応援団交流会、取得事例の新聞掲載等を通じて、育児に関する休暇等を取得しやすい取り組みを強化する。	雇用労働政策課 少子対策課	
県内企業における時間単位年次 有給休暇制度の導入率	個別訪問や育休宣言賛同企業で導入を検討中の企業への導入を支援するリーフレットの作成、配布を行う。	50%	29%	41.8%	令和6年度の目標を達成したので、目標値を引上げ、個別訪問などを実施して引き続き支援していく。	少子対策課	総合戦略のKPI修正にあわせ、R6年度の成果目標を40%→50%に見直し
「高知家の出会い・結婚・子育て 応援団」登録団体数	医療福祉職場や建設業を中心に、未登録企業・団体への個別訪問や、経済団体の会報誌等を通じた広報啓発を実施。	1,500団体	985団体 (R2.2月末現在)	1,240団体 (R4.1月末現在)	順調に増加しており、個別訪問を継続していく。	少子対策課	
「育児休暇・育児休業取得促進宣 言」賛同企業数	医療福祉職場や建設業を中心に、個別訪問や、経済団体の会報誌等を通じた広報啓発を実施。	1,200団体	694団体 (R2.2月末現在)	871団体 (R4.1月末現在)	賛同数は順調に推移しており、個別訪問を継続していく。	少子対策課	

※「ワークライフバランス推進延べ認証企業数」「県内企業における時間単位年次有給休暇制度の導入率」の令和6年度成果目標については、中間年の見直し(R4)時に計画改定予定。

第6節 ライフステージの各段階に応じた切れ目のない支援

1 誰もが希望する時期に安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
合計特殊出生率	出会い・結婚・妊娠・出産・子育てのライフステージの各段階に応じた総合的な対策を進め、出会いや結婚への支援を希望する独身者への出会いの機会の創出、妊娠期から子育て期までの切れ目のない総合的な支援体制である「高知版ネウボラ」の推進や働きながら子育てしやすい職場環境づくりに向けた、育児休暇・育児休業の取得促進など、地域や職場で子育てをサポートする取組を推進。	1.7	1.48 (H30)	1.48 (R2年)	令和2年の出生数は、令和元年を188人下回る4082人と厳しい状況であり、婚姻件数も2440組と、7年連続で前年を下回る状況。出生数の減少の要因は、若者の県外流出により、特に若い世代の女性人口が減少していることにある。また、核家族化や地域でのつながりが以前より薄れている中で、近くに相談できる方がいないため、以前より、結婚や出産、子育てに対して「不安感」を持つ方が多くなっていることも、出生数の減少の要因となっている。「高知県が安心して『結婚』『妊娠』『出産』『子育て』でできるような社会になっていると考える人の割合」は、令和2年度は29.2%となっており、内訳として「子育て中の方」の42.6%に対して、「結婚したことがない方」の割合は23.3%と、約20ポイント低くなっている。特に、若い方の「結婚や出産、子育てに対する不安感の解消」が重要となるので、それぞれの取組を強化する。	少子対策課	
安心して結婚・妊娠・出産・子育てできる社会を達成していると考える人の割合		50%	28.1%	29.2% (R2年度)		少子対策課	
理想的な子どもの数 現実的に持たたい子どもの数		理想と現実の数 (上昇) 理想と現実数の差 (縮小)		理想2.38人 現実2.05人		理想2.25人 現実1.92人 (R2年度)	少子対策課
平均初婚年齢(夫、妻)		年齢低下	(H30年) 夫30.8歳 妻29.4歳	(R2年) 夫31.0歳 妻29.6歳	平均初婚年齢は30歳で推移しており、背景には出会いの年齢などの上昇や、交際期間の伸長、出会いにつながる行動を起こしていない状況があり、出会いの機会の創出と行動につながる後押しが必要である。今後は、マッチングシステムの会員増の取組を強化し、出会いのイベントの充実を図るとともに、婚活サポーター等の増加と活動の活性化により、支援を強化していく。	少子対策課	

(1) 出会いの機会の創出

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
マッチングシステムへの登録者数	・マッチングシステムの利便性及び認知度の向上 ・マッチング会員への支援	1,000人	725人 (R2.2月末現在)	779人 (R3.12月末現在)	・結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションの実施 ・マッチングシステムの会員登録手続きのオンライン化 ・スキルアップセミナー付き会員限定イベントの実施 ・出張登録閲覧会やヘアメイク・写真撮影付きなどのスペシャル登録閲覧会、個別相談会などの実施	少子対策課	
高知家の出会い・結婚・子育て応援団の実施するイベント参加者数	・補助金の活用などイベント開催支援 ・県内各地域におけるイベントの継続的な実施に向けた支援	3,600人/年	3,168人/年 (H30年度)	476人/年 (R3.12月までの累計)	・結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションの実施(再掲) ・多様なイベントの開催を支援(補助要件の見直し、職域参加者とイベントユーザーで行うイベントの実施を支援) ・イベントの企画支援を行うアドバイザー等の派遣	少子対策課	
独身者の出会いを支援するボランティア数	・サポーターの養成及び活動支援 ・サブサポーターによる独身者等への広報活動の充実 ・婚活サポーター連絡協議会を中心としたサポーター活動の活性化	450人	260人 (R2.2月末現在)	245人 (R3.12月末現在)	・結婚を希望する若い世代をターゲットにした広報プロモーションの実施(再掲) ・応援団や各種団体・市町村等への働きかけにより婚活サポーターやサブサポーターを増員する ・各地区組織の活動状況や課題などについて情報共有・意見交換を行う ・新任サポーターを先輩サポーターがフォローする体制づくり	少子対策課	

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 安全・安心な周産期医療体制の充実							
産婦人科医師数	産科医の分娩手当を支給する医療機関への助成	55人以上	52人 (H28年末)	60人 (H30)	・医師数は近年増加傾向にあるが、医療機関が中央部に集中している。 ・将来県内の医療機関において産婦人科・小児科の医師として勤務する意思のある医学生に対する奨学金の加算貸与の継続 ・参加医師の分娩手当、新生児担当医に対する助成の継続	健康対策課 (平成30年度医師・歯科医師・薬剤師統計)	
小児科医師数	出生児がNICUで管理が必要になった場合の新生児担当医での手当を支給する医療機関への助成	110人以上	106人 (H28年末)	106人 (H30)		健康対策課 (平成30年度医師・歯科医師・薬剤師調査)	
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
妊娠11週以下での妊娠の届出率	妊婦の主体的な母体管理意識や思春期からのライフプランづくりを促すための啓発。	全国水準維持	(H30年度速報値) 93.1% (H29年度:全国 93.0%)	(R2年度速報値) 94.9% (R元年度:全国 93.5%)	・妊娠後期(妊娠20週以降)の妊娠届出が一定数ある ・妊婦の主体的な母体管理意識啓発の継続	子ども・子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
産後、退院してからの1か月程度、助産師や保健師等から指導・ケアを十分に受ける事ができたものの割合(3.4か月児)	・子育て世代包括支援センターの運営支援 ・県単補助金による支援(産前・産後サービス)	85.0%	(H30年度速報値) 79.0% (H29年度:全国 82.7%)	(R2年度速報値) 80.1% (R元年度:全国 84.5%)	・産後1か月程度の訪問が市部で十分でない ・市町村での産前・産後サービスの充実強化に向けた支援の継続	子ども・子育て支援課 (調査出典: 厚生労働省:母子保健課調査)	
1歳6ヶ月児健診の受診率	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨) ・社会全体への効果的な啓発活動	98.0%	(H30年度速報値) 97.1% (H29年度:全国 96.2%)	(R2年度速報値) 97.7% (R元年度:全国 95.7%)	・県単補助事業による支援(家庭訪問による受診勧奨)の継続 ・社会全体への効果的な啓発活動 ・乳幼児健診受診啓発、広報活動の継続とさらなる充実	子ども・子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
3歳児健診の受診率	・乳幼児健診受診啓発チラシやリーフレットを作成し、市町村、保育所、幼稚園等に配布。	98.0%	(H30年度速報値) 96.9% (H29年度:全国 95.2%)	(R2年度速報値) 97.8% (R元年度:全国 94.6%)		子ども・子育て支援課 (調査出典: 地域保健・健康増進事業報告)	
育てにくさを感じた時に対処できる(相談先を知っているなど、何らかの解決する方法を知っている)親の割合(3.4ヶ月児)	・子育て世代包括支援センターの周知・広報	95.0%	(H30年度速報値) 79.2% (H29年度:全国 81.3%)	(R2年度速報値) 87.2% (R元年度:全国 82.8%)	・各市町村及び県における子育て世代包括支援センターの周知・広報の強化	子ども・子育て支援課 (調査出典: 厚生労働省:母子保健課)	
ウ 小児医療の充実							
小児の救急車搬送に占める軽症患者の割合(消防庁、救急・救助の現況)	#8000を開設し、看護師が保護者からの相談に応じ、適正な受診の啓発を行っている。	70%以下	77.2% (H30年)	73.6% (R2年)	継続してこうちこども救急ダイヤル「#8000」の周知に取り組む	医療政策課	
エ 小児慢性特定疾病対策の推進							
小児慢性特定疾病児童等自立支援員の配置数	児童の自立促進に向けた支援として、相談受付や各研修、交流会の実施	1名	-	1名	・難病連への委託による配置の継続 ・地域との連携強化などの活動の充実	健康対策課	

(参考指標)

(2) 妊娠・出産・子どもの健康のための環境整備

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
イ 妊産婦・乳幼児に関する保健の充実							
周産期死亡率 (出産千対)	・妊婦健診での早産予防の検査(子宮頸管長測定、細菌検査)の実施支援 ・周産期医療従事者による要因分析と改善内容の検討会の実施	全国平均以下を維持	(H30年) 4.6 (全国3.3)	(R2年) 3.4 (全国3.2)	・妊婦健診における早産防止を目的とした医学的管理の徹底の継続	健康対策課 (R2年人口動態統計)	
新生児死亡率 (出生千対)		全国平均以下を維持	(H30年) 0.7 (全国0.9)	(R2年) 1 (全国0.8)		健康対策課 (R2年人口動態統計)	
妊産婦死亡数		0件	(H30年度) 0件	(R2年) 0件		健康対策課 (R2年人口動態統計)	
出生数に対する超低出生体重児の占める割合		全国平均以下を維持	(H29年) 0.4% (全国0.3%)	(R2年) 0.3% (全国0.3%)		健康対策課 (R2年人口動態統計)	
NICU満床を理由とした県外緊急搬送件数		0件	(H29年度) 0件	(R2年) 0件		健康対策課 (R2年人口動態統計)	

2 すべての子どもの生きる力を育むことができる社会

(1) 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備等

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 次代の親を育成するための若者支援							
ジョブカフェの職場体験講習受講者の就職率、就職後3ヶ月時点の定着率	ジョブカフェのうちでは、これまでの若者の就職支援の充実に加え、就職氷河期世代への支援を強化するため、支援対象者の年齢を概ね40歳代までに引き上げ、新たに国の交付金を活用した包括的な支援を展開し、求職者を正社員等への就職に繋げる。	就職率:70.0% 定着率:80.0%	就職率:63.9% 定着率:89.1% (R2.1月末現在)	就職率: ・34歳以下 58.1% ・35～50歳 82.6% 定着率: ・34歳以下 92.3% ・35～50歳 93.3% (R3.12末現在)	・若年層(34歳以下)の職場体験講習受講者の就職率が低く、自己理解や職業理解が未熟なために辞退や不採用となるケースがあることから、新たに若年層向けのジョブチャレンジ(※)を新設する。 ※求職者の適性に合った仕事・職場を見つけられるよう、複数の企業において最長3日間体験できる職場トレーニング	雇用労働政策課	
若者サポートステーション利用者の進路決定(修学、就労)率(単年度)	中学校卒業時や高校中途退学時の進路未定者、ニートやひきこもり傾向にある若者、及び就職氷河期世代(概ね40歳代)のうち長期間無業であった方やひきこもり傾向にある方に対して、「若者サポートステーション」を核とした修学や就労に向けた支援を行うことで、社会的自立を促進する。	40%以上	39.9% (R1.1月末現在)	31.4% (R3.12月末現在)	・支援に結びついていない社会的自立に困難を抱える若者を若者サポートステーションなど関係機関につなぐ必要があるが、大学等や職場を離れた若者の把握は難しく支援につながりにくいのは通年の課題である。 ・新型コロナウイルス感染症の影響等の理由により、若者サポートステーションに来所することに難しい状況があるため、オンライン相談等の活用を進めて行く。	生涯学習課	
イ 子どもの生きる力の育成に向けた学校等の教育環境の整備							
ガイドライン等を活用し、教育・保育の質の向上に向け、継続的に取り組んでいる園の割合	保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図る。	100%	58.8% (H30.12月)	調査中 (R2:74.2%)	引き続き、保育者のキャリアステージごとに求められる資質・指導力の向上のための、「高知県教育・保育の質向上ガイドライン」の活用と周知・徹底を図っていく。	幼保支援課	

<p>小学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)</p>	<p>・学校経営アドバイザーによる学校訪問指導(全小学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全小学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・算数単元テスト(全小学校) 県発行の算数単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R3 算数・国語・英語・道徳・複式・社会・理科) 学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。 ・メンター性を活用したOJTシステムの構築(R3 拠点校19校) 組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。 ・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</p>	<p>学力は全国上位を維持し、更に上位を目指す。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。</p>	<p>全国平均との差 国語 +0.2ポイント 算数 +1.7ポイント</p>	<p>全国平均との差 国語 +2.2ポイント 算数 +0.6ポイント</p>	<p>・令和3年度の全国学力・学習状況調査において、学校の授業以外に、普段(月～金)、勉強している小学生の割合が大きく減少した。そのため、授業と家庭学習のサイクル化に取り組み、児童の学びに向かう力を育成する必要がある。学校では、授業の内容を生かした家庭学習を工夫し、家庭学習の成果を授業で発揮させることで、学習内容の定着を図り、家庭では、自らの学びをマネジメントしていくことで、生涯を通じて学び続ける態度を育成していく。 ・令和4年度から小学校に教科担任制が導入される。小中連携による教科指導体制の構築と円滑な実施を図るため、小学校教科担任制・組織力向上アドバイザーを新たに配置し、定期的な学校訪問による指導・助言を行う。</p>	<p>小中学校課</p>	<p>※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値</p>
<p>中学生の学力の定着 (全国学力・学習状況調査における平均正答率)</p>	<p>・学校経営アドバイザーによる学校訪問指導(全中学校 年2回以上) 中長期的な視点に立った学校経営計画に基づく学力向上に向けた取組を支援する。 ・高知県学力定着状況調査(全中学校) 学習内容の定着状況を把握し、学習指導の改善を図る。 ・数学単元テスト(全中学校) 県発行の数学単元テストを実施し、学習内容の確実な定着を図る。 ・授業づくり講座(R3 算数・国語・英語・道徳・複式・社会・理科) 学習指導要領が目指す授業づくりを推し進めるとともに、日常的に授業研究に取り組む風土づくりを行い、自ら学び続け、共に高め合う教員の育成を目指す。 ・メンター性を活用したOJTシステムの構築(R3 拠点校14校) 組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。 ・中学校組織力向上のための実践研究事業 教科のタテ持ち等の学び合いの仕組みを取り入れ、組織的な人材育成及び授業改善や、授業力向上のための体制づくりについての研究を推進する。 ・言語能力・情報活用能力育成プラン 児童生徒の言語能力及び情報活用能力を育成するとともに、教員の授業力を高めるために、国語指導の基礎基本を学ぶ機会を設け、国語の学力向上を図る。</p>	<p>学力は全国平均以上に引き上げる。全ての評価の観点で正答率を全国平均以上とする。</p>	<p>全国平均との差 国語 △2.0ポイント 数学 △1.7ポイント</p>	<p>全国平均との差 国語 △1.1ポイント 数学 △2.6ポイント</p>	<p>・中学生の学力は改善傾向にあるものの、依然として全国平均に達していない。特に、数学においては、依然として基礎基本の定着に課題があり、基本的な計算問題の正答率が全国よりも低い状況にある。そのため、県教育委員会が作成した「算数・数学単元テスト」の計画的な実施を徹底するとともに、生徒がICTを活用して家庭でも繰り返し巻き返し取り組めるようテスト問題をデジタル化することで、基礎基本の定着を図る。 ・教科会等による組織的な授業改善は進んできたものの、小中9年間を踏まえた授業づくりには弱さが見られる。小学校教科担任制及び中学校教科のタテ持ち等による授業改善への取組を一体的に捉え、小中連携を進めることで、授業の質を更に高める。</p>	<p>小中学校課</p>	<p>※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値</p>
<p>高等学校の学力の定着 ①国公立大学進学者数の増加 ②中途退学率の減少 ③就職内定率の向上</p>	<p>学力の向上や社会性の育成に関する支援を充実させることで、生徒の卒業後の進路保障につなげるとともに、中途退学者の減少を目指した取組を進める。</p>	<p>①15%以上 ②1.4%(全国平均以下) ③99.0%</p>	<p>(H30年度) ①557人 ②1.4%(全国1.4%) ③99.0%</p>	<p>①13.5%(R2) ②1.2%(全国1.1%)(R2) ③99.1%(R2)</p>	<p>昨年度と比較して、公立高校卒業者数に占める国公立大学進学者数の割合を伸ばすことができた。今後も、生徒の進学意欲を高めるとともに教職員の指導力向上に資する取組を継続的に実施していく。 就職内定率の向上については、教員、就職アドバイザー、ハローワーク、就職支援ナビゲーター等が連携し、就職支援の取組を継続していく。 以上のような取組を継続的にを行い、生徒の進路保障や中途退学の防止に努める。</p>	<p>高等学校課</p>	

<p>キャリア・パスポート(キャリアシート)を活用している学校の割合 小学校 中学校 高等学校</p>	<p>・児童生徒が作成したキャリア・パスポート(キャリアシート)を活用し、小・中・高の連携したキャリア教育を推進する。 ・各校種間におけるキャリア・パスポートの取組の工夫や課題等について情報共有するために、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催。 ※キャリア・パスポート(キャリアシート) 小学校から高等学校までのキャリア教育に関する諸活動について、自らの学習状況やキャリア形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の姿容や成長を自己評価できるよう工夫されたポートフォリオのこと。</p>	<p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%</p>	<p>小学校 98% 中学校 94% 高等学校 11.4%</p>	<p>小学校 中学校 ※2月中旬に入手予定</p>	<p>・令和2年度に引き続き、キャリア・パスポート活用推進中高連絡協議会を開催し、中高間で初めて引き継ぎが行われたキャリア・パスポートのより実効的な取組や実施上の課題について、校種の枠を超えて協議を深めることができた。次年度も同協議会を開催し、キャリア・パスポートの効果的な活用について、さらに研究を深めていく。 ・小学校は、全国学力・学習状況調査の質問紙において、自分の将来の夢を持っている児童の割合が減少傾向にある。そのため、小学校のキャリア教育担当者を対象に、地区別協議会を開催することで、小学校のキャリア教育の活性化を図る。</p>	<p>高等学校課 小中学校課</p>	<p>※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値</p>
<p>特別の教科 道徳において、自分の考えを深めたり、学級やグループで話し合ったりする活動に取り組んでいる児童生徒の割合(「よくしている」と回答した児童・生徒の割合)</p>	<p>児童生徒に道徳性を育むため、全ての小・中学校において「考え、議論する道徳」が実施されるよう、授業の質的転換を図るとともに、参観日等における道徳授業の公開や副読本の家庭での活用など、学校、家庭、地域が一体となって道徳教育を推進する。</p>	<p>小学校 60%以上 中学校 60%以上</p>	<p>小学校 46.0% 中学校 39.2%</p>	<p>小学校 52.0% 中学校 55.1%</p>	<p>・令和3年度全国学力・学習状況調査(児童・生徒質問紙調査)の道徳性に係る質問項目において、肯定的な回答を行った児童生徒の割合が、いずれの項目も全国平均を上回っているものの、前回調査(令和元年度)と比べると減少している。特に、小学校においてその傾向が顕著に見られる。 ・子どもの道徳性は、学校教育の中だけで高めることは難しいため、コミュニティ・スクールを活用した道徳教育の推進や、地域の方への道徳授業の公開、副読本の家庭での活用などの取組事例を発信していくことで、地域ぐるみで道徳教育を推進する風土づくりを行う。</p>	<p>小中学校課</p>	<p>※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値</p>
<p>児童生徒が家や図書館で普段(月～金)に全く読書をしない割合 小学校 中学校</p>	<p>県内全域の図書館等の振興に向け、市町村に図書館の有用性を周知するとともに、子どもたちに小さい頃から読書に親しむ習慣を身につけてもらうため、乳幼児から本に触れる機会の提供や、読書の魅力を発信する読書ボランティアの養成などに取り組む。</p>	<p>全国平均を3ポイント以上下回る。</p>	<p>小学校 16.1%(全国18.7%) 中学校 31.0%(全国34.8%)</p>	<p>小学校 22.4%(全国24.0%) 中学校 33.6%(全国37.4%)</p>	<p>・小学校、中学校ともに全国同様に全く読書をしない割合が高くなっている。 ・日常生活の中における読書習慣の定着を広げていくため、今後、策定予定の「高知県子ども読書活動推進計画」において、子どもたちが読書に興味・関心をもつきっかけづくりや、県内のどこに住んでいても、読みたい本を見つけ、読書できる機会を増やすことに取り組んでいく。</p>	<p>生涯学習課</p>	<p>※第3期高知県教育振興基本計画における令和5年度までの目標値</p>
<p>児童生徒の体力の向上 全国体力・運動能力、運動習慣等調査 ①体力合計点 ②総合評価(DE群の割合)</p>	<p>・小学校における健康教育副読本の活用及び体育の中核教員の指導力向上に向けた授業改善 ・小学校体育専科の配置 ・小中学校や市町村主催の体育の授業改善等に向けた研修会への指導主事等の派遣 ・課題校への訪問指導 ・運動部活動指導員の配置による部活動の充実 ・小中9年間を通じた体力・運動能力向上プログラムの作成</p>	<p>①体力合計点が全国平均を上回る ②総合評価(DE群の割合) 小学校 男子29% 未満 女子21%未 満 中学校 男子26% 未満 女子11%未 満</p>	<p>①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) 小学校 男子49.3 女子50.0 中学校 男子49.9 女子48.8 ②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値 小学校 男子32% 女子24% 中学校 男子29% 女子14%</p>	<p>①体力合計点(数値はT得点(全国平均=50)) 小学校 男子50.2 女子50.8 中学校 男子50.7 女子50.4 ②過去4年間の総合評価(DE群の割合)の平均値 小学校 男子35.8% 女子24.9% 中学校 男子29.8% 女子15.4%</p>	<p>令和元年度に比べ、小学校は男女ともにやや下回り、中学校は男女ともにやや上回った。全国の体力合計点が低下していることもあり、調査開始以降初めて、小・中学校の男女ともに体力合計点が全国平均を上回った。一方、体力の総合評価のうち、下位のDE群の割合は、全国的に増加傾向にある中、本県も中学校男子を除き若干増加している。コロナ禍において、体力・運動能力の低下や基本的な生活習慣への影響が課題である。 小・中学校9年間を見通した体力・運動能力向上のためのプログラムを全ての学校で計画的に実施する。 ・就学前の取組との連携 ・プログラムを活用した実践モデルの構築 ・運動習慣形成に向けた取組との連携 ・1人1台タブレット端末を効果的に活用した体育・保健体育の授業実践の推進</p>	<p>保健体育課</p>	
<p>「個別の指導計画」が作成され、校内支援会や職員会議における情報共有のもと、組織的な指導・支援が実施されている幼児児童生徒の割合</p>	<p>発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が個別の指導計画を作成し、組織的に指導や支援を実施することで、将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に進める。</p>	<p>小学校 100% 中学校 100% 高等学校 100%</p>	<p>(参考値)個別の指導計画の作成 小学校 81.4% 中学校 69.1% 高等学校 60.3%</p>	<p>(速報値)個別の指導計画の作成 小学校 78.6% 中学校 77.9% 高等学校 85.3%</p>	<p>小学校においては、必要と考える児童数が増加しているが、作成できていないケースも増えているため、割合が減っている。中学校、高等学校においてはそれぞれ割合が増加してきている。特別な支援が必要な一人一人の児童生徒に対して作成が行き届くように、更に、今後も作成に向けた支援を継続していくことが必要。</p>	<p>特別支援教育課</p>	

個別の指導計画の作成が必要な児童生徒のうち「引き継ぎシート」等のツールを活用した引き継ぎが行われた児童生徒の割合	発達障害等特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対し、学校が「引き継ぎシート」等のツールを活用し、必要な指導支援の情報を進学先へ引き継ぐことで将来の自立と社会参加に向けて必要な取組を確実に継続する。	小学校→中学校 100% 中学校→高等学校 80%	小学校→中学校 88.5% 中学校→高等学校 34.7%	小学校→中学校 80.0% 中学校→高等学校 56.4%	小学校から中学校へは、一定数の引き継ぎは実施されているが、必要と考える生徒数が増加していることもあり、作成率が低下している。また高等学校についても引き継ぎの実施に関してより確実に行う必要がある。そのため、リーフレットやオンデマンド配信での理解啓発に取り組む。	特別支援教育課	
特別支援学校における免許保有率	県立特別支援学校教諭が5つ全ての特別支援教育領域(視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱)の特別支援学校教諭二種免許状以上を保有する(採用3年未満と人事交流3年未満を除く)。	県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 100%	県立当該校種 77.7% (R1.5月1日現在)	県立特別支援学校における対象教員の5領域すべての免許保有率(採用3年未満と人事交流3年未満を除く) 66.0% (R3.5月1日現在) (R3.5月1日現在) 県立当該校種 92.8%	特別支援学校教諭免許状保有率向上に向けた8か年計画(1年延長)の取組により、特別支援学校教諭免許保有率は向上したが、教員の専門性の向上のため免許取得促進については継続する。また、R4年度実施の教員採用審査から、特別支援学校教諭免許状の保有が特別支援学校教諭の受審要件になる予定であることから、県立特別支援学校への採用を目指している期限付講師についても特別支援学校教諭免許状取得を促進する。 ・各学校は管理職面談の際に個々の教員の免許所得計画を確認、指導する。 ・免許取得に向けた認定講習及び通信教育の受講推進。	特別支援教育課	
特別支援学校の就職希望者の就職率	特別支援学校の児童生徒一人一人の実態や進路希望に応じ、地域や関係機関等と連携、協働した早期からのキャリア教育、進路指導の充実を図り、自立と社会参加を実現する。	公立特別支援学校就職希望者の就職率 100%	(平成30年度) 公立特別支援学校就職希望者の就職率 (H31.3) 97.7%	公立特別支援学校就職希望者の就職率(R3.3) 100%	生徒の進路保障や社会参加の充実を図るため、特別支援学校、就職アドバイザー、関係機関、企業等の連携協力体制を充実・強化するとともに、企業等への理解啓発を推進する。 ・外部専門家を活用した「キャリア教育戦略会議」の開催。 ・「特別支援学校就職サポート隊こうち」への参加企業等の拡大。	特別支援教育課	※令和2年度実績
ウ 豊かなつながりの中での家庭教育の支援の充実							
保育所等における家庭支援の計画と記録の作成率	各園で支援を必要とする子どもの緊急度合いを見極め、園全体で共通理解を図り、家庭支援の計画と記録を作成し、支援する。	100%	68.9%	93.4%	家庭支援の計画と記録の作成率100%を目指すとともに、関係機関と連携し、支援内容の充実を図っていく。	幼保支援課	
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスメイト)による食育講座の実施(健康長寿政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	小5 男子80.1% 女子80.2% 中2 男子77.2% 女子72.1% 高2 男子75% 女子74%	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うために、引き続き健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	保健体育課	
PTA・教育行政研修会後の取組実施率	学校・保護者・行政が共通の課題意識をもち、子どもたちを取り巻く状況の改善に向けてPTAができることを考え、行動につなげる。	100%	96.0%	新型コロナウイルス感染症対策のため未実施	・新型コロナウイルス感染症防止のため研修会の開催が困難となっている。 ・開催が中止になった地区における文書による意見交換の実施や、オンラインでの開催などを検討していく。	生涯学習課	

エ 子どもの健全育成							
朝食を毎日食べる児童生徒の割合 小学生 中学生 高校生	・健康教育副読本を活用した学校における健康教育(食育)の推進及び副読本の改訂 ・健康教育の中核となる教員の資質向上のための研修(保健主事・養護教諭・栄養教諭・学校栄養職員)の実施 ・学校で朝食を提供するボランティア団体に対する支援(食育推進支援事業) ・食に関する指導の全体計画及び年間指導計画の作成の推進 ・課題校への訪問指導 ・食生活改善推進員(ヘルスメイト)による食育講座の実施(健康長寿政策課)	小5・中2男女 全国平均以上 高2男女 85%以上	(R1年度実績) 小5 男子80.4% 女子81.2% 中2 男子79.6% 女子73.1% 高2 男子75.6% 女子79.4%	小5 男子80.1% 女子80.2% 中2 男子77.2% 女子72.1% 高2 男子75% 女子74%	子どもたちが朝食摂取をはじめとする望ましい生活習慣を身につけるための知識や態度を養うために、引き続き健康教育の中核となる教員の資質向上を図り、家庭や地域と連携した取組を継続していく。	[再掲] 保健体育課	
十代の人工妊娠中絶実施率 (女子総人口千対)	・思春期相談センターPRINKでの電話相談・面接相談の実施 ・思春期から更年期までの女性を対象とした、予期しない妊娠を防ぐための、女性の身体や妊娠に関する専門相談の実施 ・性に関する専門講師派遣事業(産婦人科医師、助産師)の実施 ・県内全高校1年生に思春期ハンドブックの配布 ・全高校生、県立・私立・高知市立全中学生にPRINKカードを配布し、相談窓口の周知	減少	(H29年度) 5.4 (全国4.8)	(R元年度) 4.7 (全国4.5)	・女性の専門相談窓口のさらなる周知と体制強化 ・思春期からの意識啓発のための広報活動の継続	子ども・子育て支援課 (調査出典: 衛生行政報告例)	
十代の性感染症患者報告数	・県民への梅毒注意喚起(ホームページ、Twitter、コンビニでのポスター掲示、テレビ・ラジオ読み上げ)、記者室投げ込み ・オーテピア高知図書館にて梅毒等の性感染症に関するチラシやリーフレットの掲示を実施 ・感染状況及び啓発チラシ等を子ども・子育て支援課(思春期相談センターPRINK等)へ共有	減少	(H30年) 定点1カ所あたりの数 0.7(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 2(梅毒)	(R3年) 定点1カ所あたりの数 0.67(性器クラミジア) 0(淋菌感染症) 0.17(尖圭コンジローマ) 0(性器ヘルペス) 実数による報告数 1(梅毒)	・県内の医療機関や相談機関を通じた啓発の実施 ・若い年代への多岐にわたる啓発活動の継続	健康対策課	
オ 地域の教育力の向上							
地域学校協働本部が設置された学校数	学校と地域が連携・協働し、地域ぐるみで子どもたちを見守り育てる体制づくりの推進。	県内全ての小・中学校に設置	小学校:168校 中学校:98校 義務教育学校:2校	小学校:172校 中学校:96校 義務教育学校:2校	設置は順調に進んでいるが、市町村や学校によって活動内容に差がある。学校と地域の相互理解を深めるとともに、地域学校協働活動推進員(地域コーディネーター)の確保・育成などが求められる。関係団体との連携を強化し、地域人材の確保を図るほか、研修の開催や実践ハンドブックを活用した助言等を継続するとともに、取組事例集を作成・配布。 また、厳しい環境にある子どもたちの見守り体制を強化した「高知県版地域学校協働本部」の取組へと発展させていく。 【参考】地域学校協働本部の設置率 小学校 93.5%(184校中172校) 中学校 100%(96校中96校) 義務教育学校 100%(2校中2校)	生涯学習課	※第3期高知県教育振興基本計画におけるR4年度までの目標の維持
地域スポーツハブ設置数	総合型地域スポーツクラブなどが、多分野の関係者等とネットワークを構築し、地域のスポーツニーズや課題等に対するスポーツサービスを提供する拠点を整備する。	11市町	6市町	9市町	各地域スポーツハブにおいて、地域のニーズや課題を捉え、新たなスポーツサービスの提供が一定進んできているが、地域スポーツハブが拠点としている市町を中心とした取組が多く、広域の関係者から継続してニーズや課題を捉えることが十分にできていないため、中山間地域などにサービスが行き届いていない。 今後は多様なニーズをとらえた取り組みの拡充を図るとともに、継続した活動につなげる体制づくり(市町村行政との連携体制づくり等)やリモートを活用したデジタル化の推進強化の方向性と定め、取り組んでいく。	スポーツ課	

3 地域社会が一体となり世代を超えて子育てを支え合う社会

(1) 子ども等の安全の確保

指標	取組概要	令和6年度 成果目標	プラン策定時現状 (年)	令和3年度実績	主な課題・今後の取組の方向性	担当課	備考
ア 子ども交通安全を確保するための活動の推進							
交通安全教室の実施率 (教育機関)	自治体や関係機関団体と協働し、小・中学校等において、交通安全教室を実施。	100%	89.6% (H30年度実施状況)	53.7% (令和2年度実施状況)	コロナウイルス感染症拡大影響により、安全教室の実施時間確保困難となり、実施率が低下した。引き続き、自治体や関係機関団体と連携し、効果的な交通安全教育(教室)を実施する。	交通企画課	※令和3年度実績については4月以降となります。
イ 子どもを犯罪等の被害から守るための活動の推進							
学校安全ボランティア(スクールガード)による見守りの実施率(小学校)	各種研修会や事業において、学校関係者や市町村担当者に対して、登下校防犯プランに基づく見守り活動の強化を働きかけ	100%	100% (平成30年度)	(R2年度実績) 100% ※R3年度実績は R3年度末調査	学校安全ボランティア(スクールガード)の養成、組織的な見守り活動の促進、学校・家庭・地域・関係機関等との連携・協働体制強化	学校安全対策課	
あんしんFメール登録申請件数	会合等あらゆる機会を捉えて、学校関係者等に登録推進のための周知を図る。	20,000件	16,267件 (R2.2月末現在)	18,757件 (R3.12月末現在)	地域社会における見守り意識の醸成が課題。学校関係者、地域ボランティア等の登録を促進し、見守り活動に資する情報発信を行う。	少年女性安全対策課	